

一般競争参加資格申請書類（建設工事）添付書類一覧表

申請書提出の際には、申請書とともに添付して提出してください。

なお、本添付書類は、一般競争（指名競争）参加資格（建設工事）の申請における審査のみを目的として利用いたします。

【注意事項】

1. 公的機関が発行する書類（登記事項証明書及び納税証明書）については、発行日から受付到着まで3か月以内のものに限ります。
2. 添付書類は、複写機により複写したもので、内容が鮮明なものであれば、写しでも可能です。
3. 書類の不足や3か月を超える公的機関が発行する書類が提出された場合は、再提出いただく可能性があります。

種別	添付書類
法人・個人 (必須資料)	① 営業所一覧表（様式2） ② 工事経歴書（様式3）（経営規模等評価申請書に添付した工事経歴書（直前1年分）の写しで代替することが可能） ③ 総合評定値通知書【写し】（申請日の直近のもの※） ※申請日の1年7月前の日より後を審査基準日とする経営事項審査の結果通知書が複数ある場合はそのうち最新のものをいう ④ 建設業許可申請書（別紙を含む）【写し】
法人	① 納税証明書その2（法人）【写し】 取得できない場合は「納税証明様式1 法人税の申告に関する申出書」 <納税証明書その2を取得する際の注意事項> ・所管の税務署で納税証明書交付請求書にて、法人にあつては「法人税」請求すること。 ・「証明を受けようとする国税の年度」は、提出予定の決算書の年月日に合わせて直近分の1年分とし、「所得金額」は選択しないこと。 ② 納税証明書その3の3【写し】 ③ 登記事項証明書【写し】
個人	① 納税証明書その2（個人）【写し】 取得できない場合は「納税証明様式2 所得税及び復興特別所得税の申告に関する申出書」 <納税証明書その2を取得する際の注意事項> ・所管の税務署で納税証明書交付請求書にて、個人にあつては「申告所得税及復興特別所得税」を請求すること。 ・「証明を受けようとする国税の年度」は、提出予定の決算書の年月日に合わせて直近分の1年分とし、「所得金額」は選択しないこと。 ② 納税証明書その3の2【写し】 ③ 住民票【写し】
共同企業体等 (必須資料と提出)	① 建設共同企業体協定書【写し】（建設共同企業体として申請する場合） ② 共同企業体等調書（様式4）（共同企業体及び官公需適格組合で総合点数の算定等の特例扱いを希望する場合）
該当者のみ (必須資料と提出)	① 委任状（行政書士等に申請を委任する場合）